

平成30年度第2回沖縄県契約審議会 議事概要

- 1 日時：平成31年1月16日（水） 15:00～17:00
- 2 場所：沖縄県庁6階第2特別会議室
- 3 出席委員：大城 朝野委員、大城 紀夫委員、親川 進委員、神谷 幸子委員、
源河 忠雄委員、平敷 徹男委員（会長）、山城 勝委員（50音順）
- 4 公開・非公開の別：非公開
理由：
沖縄県情報公開条例（平成13年沖縄県条例第37号）第7条第6号に該当するため
- 5 議事
 - （1）沖縄県契約に係る賃金等調査について
 - （2）沖縄県の契約に関する取組方針（素案）について
 - （3）その他

（議事概要）

議事（1）「沖縄県契約に係る賃金等調査について」

事務局から、沖縄県契約に係る賃金等調査の概要について説明を行い、内容に関する質疑応答を行った。

議事（2）「沖縄県の契約に関する取組方針（素案）について」

事務局から、沖縄県の契約に関する取組方針（素案）について説明を行った。
委員から、以下のような意見があった。

○ 賃金等調査の結果、清掃・警備に従事する労働者の賃金が最低賃金に近いという結果が出ているが、公共サービスを守るためには、その担い手が育つ賃金にする必要がある。最低制限価格の見直し等により、賃金を上げるための政策誘導を行うべきである。

○ 予定価格の積算が適正に行われていたとしても、積算の単価と実際の労働者の賃金とに乖離が生じている。行政には、その理由について業界の意見を聞く場を設けて議論を行い、改善に繋げる取組を行うことが求められる。

○ 都道府県では全国で6番目に制定した意義として、全国のモデルになるような取組を行うという視点を持つべきである。義務付けにより企業を縛るというよりも、企業を育てるような取組を充実させることが必要である。沖縄県が重点事項として

取り組んでいることに、自社なりに取り組み始めた企業を評価する仕組みを検討し、県と関わる事業所が進化できるような取組を行って欲しい。

○ 取組方針自体というよりも、取組方針の策定後に各部局で議論し、現場に浸透させていくことで実効性を確保し、結果に繋げて行くことが重要である。

以上